

みよし市選挙管理委員会会議録

日時 令和6（2024）年9月2日（月）

開会 午後3時00分

閉会 午後3時20分

場所 みよし市役所 特別会議室

出席者（選挙管理委員会委員）

委員長	鈴木文生	委員	鈴木武久
職務代理者	深谷重穂	委員	三井哲

（書記）

総務部部長（書記長）	城千穂子	総務課副主幹（書記）	押領司一詞
総務部次長（書記）	小野田浩司	総務課主任主査（書記）	窪田大輔
総務部主幹（書記）	森田悟史	総務課主査（書記）	松浦あみ

公開の状況 公開

傍聴者 なし

次第

1 挨拶

2 議題

（1）選挙人名簿定時登録（令和6（2024）年9月）について

ア 定時登録資格要件

イ 選挙人名簿登録数（9月定時登録）

ウ 在外選挙人名簿登録者数

エ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示

オ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示

3 その他

（1）愛知県知事解職請求の不成立について

（2）令和6（2024）年度明るい選挙啓発ポスター審査会の開催について

議題

名前	内容
小野田書記	それでは、ただいまから選挙管理委員会を開催します。 本日の会議は、みよし市選挙管理委員会会議公開規程第2条の規定により、公開することとし、会議の開催前に傍聴の受付を行ったところ、傍聴を希望する者はいませんでしたので、報告をいたします。続きまして、鈴木委員長より御挨拶をお願いします。
鈴木委員長	<挨拶>
小野田書記	それでは、委員長の取り回しにより、議事の進行をしていただきますので、よろしくお願いします。
鈴木委員長	それでは、議題に入りたいと思います。 議題(1)選挙人名簿定時登録（令和6年9月）について、事務局より説明をお願いします。
窪田書記	議題(1)選挙人名簿定時登録（令和6年9月）について事務局より説明いたします。3ページを御覧ください。こちらは令和6年9月定時登録における資格要件になります。1 定時登録の基準日は令和6年9月1日（日）で、登録日は令和6年9月2日（月）、本日となります。3 登録要件は、(1)、(2)で、いずれの要件も満たす者が登録されます。登録要件の(1)国政選挙の選挙権のある者とは、日本国民で、令和6年9月1日において、年齢満18年以上の者になります。次に(2)住所要件としましては、ア 令和6年6月1日以前の転入者で引き続きみよし市の住民である者（住民票を移して3か月以上経過した者）、イ 令和6年5月1日から令和6年8月31日までの間に転出した者で、3か月以上みよし市の住民基本台帳に記録されていた者、ウ 帰化した者は、帰化の告示がされた日以後、引き続きみよし市の住民である者となります。 イのように、本市から転出した者であっても、転出後4か月以内の者については、表示登録者として、本市の選挙人名簿に登録されます。 4 抹消者については、(1)から(3)のいずれかに該当した場合、選挙人名簿から抹消されることとなります。 (1)は、令和6年4月30日以前に転出した者で、転出して4か月を超えた場合、本市の名簿から抹消されます。 (2)は、前回の基準日から今回の基準日令和6年9月1日までに死亡した場合です(3)は、欠格事項に該当した場合です。 5 その他「転出者」で表示される者とは、令和6年5月1日以降の

転出者であり、先ほどの3登録要件で触れた、本市から転出したが、転出後4か月以内の者となります。

続きまして2ページをご覧ください。

こちらは、今回の定時登録における選挙人名簿登録者数を表したものです。

令和6年9月1日現在の選挙人名簿登録者数は、

男24,803人、女23,726人であり、合計48,529人となります。

下段に、参考として前回6月の定時登録からの増減を示した表を記載しています。

ページをめくっていただき、3ページ目の方につきましては投票区ごとの内訳表、4ページ目は世代ごとの内訳表、5ページ目は前回と今回の定時登録時の投票区ごとの増減表となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

在外選挙人名簿登録者数について説明いたします。

9月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男20人、女14人、合計34人となります。参考としまして、前回6月の定時登録と比較し増減はなしとなっております。

ページをめくっていただき、7ページは、在外選挙人が在留している国の内訳になります。

続いて、8ページをご覧ください。

こちらは、地方自治法における条例の制定や改廃、監査請求を行うために必要な署名数を告示するものとなります。

必要な署名数は、選挙権を有する者の50分の1とされているため、その数は971となります。

次のページ、9ページをご覧ください。こちらは同じく地方自治法で規定されている「議会の解散請求」「議員の解職請求」「市長の解職請求」「副市長をはじめとする主要公務員の解職請求」「教育委員会の委員の解職請求」に必要な署名数を告示するものとなります。

必要な署名数は、選挙権を有する者の3分の1とされているため、その数は、16,177人となります。

こちらにつきましても、算出方法は記載の計算式のとおりとなります。事務局からの説明は以上です。

鈴木委員長

ただ今、書記から説明がありましたが、御質問がございましたらお

	願います。
鈴木委員長	年齢別の若い方の登録者数の減りが大きいですね。大学進学だとかで転出される次期ですかね。
窪田書記	今回の登録は4月の異動が反映される時期となるため、委員長のおっしゃられるとおり大学に進学される方や就職して転出される方が多い時期にあたるかなと思います。
鈴木委員長	それでは、御質問等が他になれば、ただ今より採決に移りたいと思います。議題1 選挙人名簿定時登録（令和6年9月）について、御異議ございませんか。 <異議無しの声>
鈴木委員長	御異議ないようですので、議題（1）選挙人名簿定時登録（令和6年9月）については、承認されたものといたします。それでは、次第3その他について、書記より説明をお願いします。 その他について、説明をさせていただきます。まず（1）愛知県知事解職請求の不成立について、資料の10ページを御覧ください。こちらは3月の選挙管理委員会で報告させていただきました、令和6年2月16日付の愛知県知事解職請求の不成立についての愛知県からの通知となります。期限までに提出された署名数が法廷署名数に達しなかったため、不成立となったとのことですので、ご報告させていただきます。11ページを御覧ください。提出された署名は大府市への2名分ということで、通知をいただいています。 続いて、（2）令和6年度明るい選挙啓発ポスター審査会の開催について、資料の12ページを御覧ください。8月13日付で郵送案内をしておりますが、再度案内させていただきます。 日時は、9月18日（水）午後3時から、場所は市役所3階の研修室で、明るい選挙推進協議会さんとの合同会議となりますので、ご出席のほどよろしくをお願いします。
鈴木委員長	それでは、御質問等他になれば、本日の選挙管理委員会を終了します。次回は、9月18日（水）午後3時より、明るい選挙推進協議会と合同の選挙啓発ポスターの審査会となります。よろしくお願いします。本日はお疲れ様でした。